

講義名称	民法 I	担当教員名	安藤 宏之
科目群	社会科学 (SOC)		
科目区分等	法律	単 位	2
対象学年次	1年・春学期	ナンバリング	SOC133

授業のキーワード	「個人・法人」「動産・不動産」「担保」
授業の概要	私たちの生活を規律する基本法である民法の基礎知識を、実生活と関連付けて身につけることを目的とします。
期待される学習成果 (目標)	1. 日常生活に必要な民法の基礎を習得し、法を身近なものとしします。 2. 法人、代理、抵当権等について理解が深まり、社会に出ても役立ちます。 3. 各種資格試験で必要な知識が身に付き、取得にも有益です。

授業展開		
回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	法と日常生活の関わり、講義内容など
2	取引の当事者 (1) (個人)	民法の基本理念、権利の主体 (権利能力、意思能力、行為能力)
3	取引の当事者 (2) (個人)	未成年者、被後見人、被保佐人、被補助人
4	取引の当事者 (3) (法人)	法人について学ぶ (法人の種類、会社、社団法人、財団法人等)
5	商業登記	株式会社の特徴、登記事項証明の見方
6	住所・物	住所・本籍・不在者 (失踪宣言)、動産・不動産
7	法律行為 (1)	法律行為の種類、意思表示、問題ある法律行為
8	法律行為 (2)	代理 (表見代理、無権代理)、無効、取消
9	法律行為 (3)	条件、期限、期間、時効 (時効の種類、時効期間など)
10	物権 (1)	物権の種類、物権の変動と対抗要件 (登記と引渡し)
11	物権 (2)	占有権、所有権、地上権、地役権
12	担保物権 (1)	担保物権の種類 (質権、留置権、先取特権)
13	担保物権 (2)	普通抵当権について
14	担保物権 (3)	根抵当権、特殊な担保権 (譲渡担保、仮登記担保など)
15	全体のまとめ	本講の学習内容全体を復習します。

定期試験	問題文の正誤判定、適宜な語句の穴埋め等、学んだ事項を確認します。
授業時間外学習	第1～5回：未成年など制限行為能力者との取引時の注意事項を整理する。 第6～10回：不動産取得時の留意点は何か確認する。 第11～15回：(根) 抵当権設定時の留意事項を確認する。
評価方法	期末試験80%、授業貢献度20%
使用する教科書 (必ず購入してください)	『民事法入門』有斐閣アルマ 野村豊弘著 『小六法』有斐閣、三省堂等出版社は問いません 資料も適宜提供します。
参考文献	適宜紹介します。